

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約 の締結実績の概要

独立行政法人労働政策研究・研修機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を次のとおり公表する。

1. 令和6年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

電気の供給を受ける契約については、環境に配慮する裾切り方式による入札1件を行ない、契約を締結した。

（2）建築物の維持管理に関する契約

建築物の維持管理に関する契約については、入札1件を行ない、環境配慮契約を締結した。

3. その他環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約を推進するための機構における体制として、環境物品等の調達に関する基本方針に基づき設置された「労働政策研究・研修機構グリーン調達推進体制」を活用することとしている。